

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年11月13日

【四半期会計期間】 第76期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

【会社名】 櫻島埠頭株式会社

【英訳名】 SAKURAJIMA FUTO KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平井 正博

【本店の所在の場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06 (6461) 5331 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増田 康正

【最寄りの連絡場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06 (6461) 5331 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 増田 康正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第2四半期 連結累計期間	第76期 第2四半期 連結累計期間	第75期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	1,979,371	2,031,372	4,129,761
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△ 4,474	33,745	54,020
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△ 19,200	32,578	7,604
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△ 39,996	109,974	280,144
純資産額 (千円)	3,429,009	3,843,585	3,748,776
総資産額 (千円)	5,043,712	6,083,377	6,043,267
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△ 1.28	2.17	0.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.0	63.2	62.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△ 345,381	△ 59,556	37,150
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△ 97,093	△ 209,972	△ 165,806
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△ 154,617	△ 205,180	258,306
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	430,965	683,017	1,157,726

回次	第75期 第2四半期 連結会計期間	第76期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.13	2.67

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、第75期及び第76期第2四半期連結累計期間は潜在株式がないため、第75期第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、世界経済の回復とそれに因る企業収益の改善により景気は緩やかに拡大しているものの、米国政権の政策動向や朝鮮半島情勢などが懸念されるため、依然として先行き不透明要因が残る中で推移しました。

このような情勢のもと、当社グループは、中期経営計画「Innovation & Progress for 2019」に基づき、高付加価値事業の実現、原価構造の改革によるコスト削減、既存機能の活性化などの事業戦略に取り組むとともに、より質の高い物流サービスを提案、お客様ニーズにフレキシブルに対応する一方、新規のお客様や新規貨物の誘致勧誘を行うなどの積極的な営業活動を推進しました。

以上により、当第2四半期連結累計期間の売上高は20億3千1百万円となり、前年同期に比べ5千2百万円、2.6%の増収となりました。

一方、売上原価につきましては、化学品センターの本格稼働に伴う人件費の増加や新たに用地を確保したことによる借地料の増加などにより、18億1千9百万円となり、前年同期に比べ3千6百万円、2.0%の増加となりました。また、販売費及び一般管理費については、人員配置の適正化に努めたことなどによる人件費の減少などにより、2億1千1百万円となり、前年同期に比べ1千2百万円、5.5%の減少となりました。

当第2四半期連結累計期間の営業利益につきましては、第1四半期における納入先の定期修理等による取扱数量の減少の影響はありましたが、59万1千円（前年同期は、2千7百万円の営業損失）となりました。経常利益につきましては、受取配当金を収受したことにより、3千3百万円（前年同期は、4百万円の経常損失）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、3千2百万円（前年同期は、1千9百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメント別の営業の概況は、次のとおりです。

(ばら貨物セグメント)

ばら貨物については、石炭の取扱数量が前年同期に比べ減少しましたが、コークスや工業用塩などの増加により、ばら貨物セグメントの売上高は10億7千7百万円となり、前年同期に比べ4百万円、0.5%の増収となりました。また、セグメント損失は3千9百万円（前年同期は2千2百万円のセグメント損失）となりました。

(液体貨物セグメント)

液体貨物については、燃料用の重油の荷動きは低調に推移しましたが、原料として使用される工業原料油などの荷動きは好調に推移しました。化学品については、酢酸の荷動きが好調であったほか、新規貨物の取扱を開始しました。以上により、液体貨物セグメントの売上高は4億6千8百万円となり、前年同期に比べ2千4百万円、5.4%の増収となりました。またセグメント利益は1億3千8百万円となり、前年同期から2千4百万円、21.1%の増益となりました。

(物流倉庫セグメント)

物流倉庫については、取扱数量の減少により冷蔵倉庫の売上高は減少したものの、前年同期に休止していた化学品センターの稼働により、物流倉庫セグメントの売上高は4億7千2百万円となり、前年同期に比べ2千3百万円、5.1%の増収となりました。また、セグメント利益は3千1百万円、前年同期から1千万円、48.9%の増益となりました。

(その他のセグメント)

その他のセグメントの売上高については、売電事業により、前年同期並みの1千3百万円となりました。またセグメント利益も前年同期なみの7百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は60億8千3百万円となり、前連結会計年度末に比べて4千万円増加しました。これは借地料の支払などにより現金及び預金が減少したものの、当社敷地の借地料に係る前払費用（流動資産その他）が増加したほか、新たに賃借を開始したばら貨物用地に係る借地権を計上したことなどにより無形固定資産が増加するなどしたことによるものです。

負債合計につきましては、買掛金が増加したものの、長期借入金の約定弁済が進み残高が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べて5千4百万円減少し、22億3千9百万円となりました。

純資産合計につきましては、その他有価証券評価差額金の増加などにより前連結会計年度末に比べて9千4百万円増加し、38億4千3百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは前払費用の増加額などにより5千9百万円の資金減少となりました。投資活動によるキャッシュ・フローでは有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出などにより2億9百万円の資金減少となりました。財務活動によるキャッシュ・フローでは、2億5百万円の資金減少となりました。これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は6億8千3百万円となり、前連結会計年度末に比べて4億7千4百万円減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローでは、5千9百万円の資金減少（前年同期は3億4千5百万円の資金減少）となりました。これは減価償却費を1億1千4百万円計上したほか、仕入債務の増加額が1億7百万円となるなどしたものの、前払費用の増加額が2億9千3百万円となったことなどによるものです。なお、前払費用については、当社敷地に係る借地料の下半期6ヶ月分（10～3月分）を9月に支払っております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローでは有形固定資産の取得による支出を1億1千7百万円、無形固定資産の取得による支出を1億1千5百万円行ったことなどから2億9百万円の資金減少（前年同期は9千7百万円の資金減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローでは短期借入金及び長期借入金の返済による支出が1億7千3百万円、配当金の支払額が1千4百万円あるなどしたため2億5百万円の資金減少（前年同期は1億5千4百万円の資金減少）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において当社グループの経営理念及び経営方針に重要な変更はありません。

当社グループは、将来のいかなる環境においても生き残る企業を目指して、第1四半期連結会計期間より3ヶ年の中期経営計画「Innovation & Progress for 2019」をスタートし、平成29年5月12日に公表致しました。平成32年3月期（2019年度）に営業利益率3%以上を達成することを目標として次なる将来に向けて更なる飛躍を目指します。なお、営業利益率は企業経営にとって最も重要な項目である売上高と営業利益の関係を示す経営指標であり、将来のいかなる環境においても生き残る企業となる強靱な企業体力の構築度合を判断する上で相応しいと判断しております。

中期経営計画のビジョンは次の通りです。

<ビジョン>

- お客様からの厚い信頼と事業上の好立地という強みを伸ばし、希少な企業価値をさらに高める
- 現状に満足せずあらゆる付加価値を追い求め、将来のいかなる環境においても生き残り成長する、強靱な企業体力を構築する
- 国際貿易港である大阪港においてエネルギー・産業素材など基幹資材の貯蔵と中継を行う公共的使命をさらに拡大し、我が国の産業の発展に貢献する

平成32年3月期（2019年度）までの3年間は、強靱な企業体力を構築するための最初のステージとして位置づけられており、そのために高付加価値事業の実現、原価構造の改革によるコスト削減、既存機能の活性化などの事業戦略を実施いたします。

当第2四半期連結累計期間において当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題もありません。

前連結会計年度末において認識していた連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼす事項についても変更等はありません。

なお、当社は平成29年5月22日の取締役会において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。

②基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

(a) 当社グループの企業価値向上その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、当社が将来の更なる飛躍を目指す新たなステージへ進むために、2017年度より3ヶ年の中期経営計画「Innovation&Progress for 2019」をスタートさせております。

平成32年3月期（2019年度）までの3年間は、強靱な企業体力を構築するための最初のステージとして位置づけており、そのために高付加価値事業の実現、原価構造の改革によるコスト削減、既存機能の活性化などの事業戦略を掲げております。

当社は、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレートガバナンスの要諦であると考えており、コーポレートガバナンスの充実に努めております。当社では、経営の効率化並びに健全性・透明性の確保の一環として、独立社外取締役（2名）及び独立社外監査役（2名）を選任し、取締役会の監督機能を高め、経営の健全性・透明性の確保に努めております。また、社外取締役及び社外監査役を構成員とする諮問委員会を設置し、諮問委員会が取締役の選任、評価及び報酬、取締役会の評価並びに剰余金の配当その他の事項について代表取締役社長から説明を受け、検討した後、代表取締役社長に対し意見又は助言を行う等、コーポレートガバナンス強化に取り組んでおります。今後もコーポレートガバナンスの実効性をより一層高める取り組みを推進してまいります。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成29年6月29日開催の第75回定時株主総会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます）を導入することを決議しております。本プランの概要は以下のとおりであります。

本プランは当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、上記の基本方針に沿って導入するものであり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することを目的としています。

本プランの対象となる当社株式の買付けとは、特定株主グループの保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、結果として特定株主グループの保有割合が20%以上となる当社株式等の買付行為、または既に20%以上を所有する特定株主グループによる当社株式等の買増行為をいいます。このような買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行うものを「大規模買付者」といいます。

「大規模買付ルール」とは、大規模買付行為に先立ち①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過し、③当社取締役会の評価内容・意見を株主の皆様が開示した後初めて、大規模買付者による大規模買付行為を開始することを認めるというものです。

大規模買付者が本プランに規定する手続きを遵守しない場合や、本プランに規定する手続きが遵守されている場合であっても、本プラン所定の事由により、当該大規模買付けが当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められかつ対抗措置の発動が相当と判断される場合には、当社取締役会は対抗措置の発動を決議します。

当社取締役会は、大規模買付対抗措置として、原則として当社株主に対する新株予約権の無償割当を決議します。また、会社法その他の法令及び当社定款上で認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、当該その他の対抗措置を用いることがあります。

なお、具体的な対抗措置の一つとして、当社取締役会が、株主の皆様へ新株予約権の無償割当を行う場合、当該新株予約権には、一定割合以上の保有割合となる特定株主グループに属する者による権利行使は認められない旨を定めた行使条件や、かかる特定株主グループに属する者以外の新株予約権者が所有する新株予約権の

みを取得することができる旨を定めた取得条項等、大規模買付行為に対する対抗措置としての効果を勘案した行使期間、行使条件、取得条項等を設けることがあります。なお、新株予約権の行使が認められない特定株主グループが有する新株予約権の取得の対価として金銭を交付することは予定していません。

また、本プランでは、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として独立委員会を設置し、発動の是非について当社取締役会への勧告を行う仕組みとしています。また、本プラン所定の場合には株主意思確認総会を開催し、株主の皆様のご意思を確認する場合があります。このような本プランの手続きの過程は適宜株主の皆様へ開示されることといたしております。

③取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社株式等に対する大規模買付け等がなされた際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであり、基本方針に沿うものです。

また、本プランにおける本プランの手続の内容ならびに大規模買付対抗措置の内容及び発動要件は、いずれも具体的かつ明確に示されており、株主及び投資家の皆様ならびに大規模買付者にとって十分な予見可能性を与えるものであると考えます。

さらに、本プランは、当社株主総会において承認可決され決定されております。また、本プランは有効期間を3年としております。その有効期間の満了前においても当社取締役会または株主総会において、本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い変更または廃止されることとなります。

なお、当社は、定款において全取締役の任期を1年としており、取締役は、毎年6月の定時株主総会で選任される体制にあります。したがって、株主の皆様が望めば、取締役を交代させることにより本プランを廃止することができ、株主の皆様のご意思を反映することが可能です。

加えて、対抗措置の発動の手続としては、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主意思確認総会を招集して株主の皆様のご意思を確認することが適切であると判断される場合には、株主総会を招集して対抗措置の発動に関する議案を付議し、株主の皆様のご意思を確認することとしております。これらのことから、本プランは当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的としたものでもありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

(6)従業員数

当第2四半期連結累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(7)生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、販売実績についての著しい変動はありません。

(8)主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。また、新たに決定した主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却又は売却等の計画はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,400,000	15,400,000	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	15,400,000	15,400,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	—	15,400,000	—	770,000	—	365,161

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
埠頭ジャスタック株式会社	東京都中央区日本橋本町2丁目3-6	2,819	18.30
株式会社ニヤクコーポレーション	東京都江東区冬木14-5	2,336	15.16
原 徹	大阪府豊中市	1,094	7.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	769	4.99
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	444	2.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	384	2.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	384	2.49
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9	308	2.00
株式会社大水	大阪市福島区野田1丁目1-86	250	1.62
丸協産業株式会社	兵庫県尼崎市武庫町2丁目20-13	222	1.44
計	—	9,012	58.52

(注) 上記のほか、当社保有の自己株式が384千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 384,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,966,000	14,966	—
単元未満株式	普通株式 50,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,400,000	—	—
総株主の議決権	—	14,966	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が861株含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
櫻島埠頭株式会社	大阪市此花区梅町 1-1-11	384,000	—	384,000	2.49
計	—	384,000	—	384,000	2.49

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,157,726	683,017
売掛金	412,743	436,385
有価証券	40,000	50,000
貯蔵品	21,560	24,441
その他	348,621	611,302
貸倒引当金	△5,085	△4,854
流動資産合計	1,975,566	1,800,293
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	987,641	990,244
その他	508,842	514,879
有形固定資産合計	1,496,484	1,505,123
無形固定資産		
のれん	3,799	2,849
その他	181,157	294,856
無形固定資産合計	184,956	297,705
投資その他の資産		
投資有価証券	1,896,489	1,978,850
その他	489,770	501,404
投資その他の資産合計	2,386,259	2,480,254
固定資産合計	4,067,700	4,283,083
資産合計	6,043,267	6,083,377
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	208,072	315,802
短期借入金	20,000	-
1年内返済予定の長期借入金	318,858	281,378
未払法人税等	6,138	9,971
賞与引当金	38,018	36,202
その他	197,366	208,552
流動負債合計	788,452	851,907
固定負債		
長期借入金	745,882	630,288
役員退職慰労引当金	77,283	57,762
環境対策引当金	58,751	55,899
退職給付に係る負債	2,672	3,108
資産除去債務	20,965	21,122
その他	600,482	619,703
固定負債合計	1,506,037	1,387,884
負債合計	2,294,490	2,239,792

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	770,000	770,000
資本剰余金	365,161	365,161
利益剰余金	1,933,266	1,950,829
自己株式	△54,874	△55,025
株主資本合計	3,013,552	3,030,965
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	735,224	812,620
その他の包括利益累計額合計	735,224	812,620
純資産合計	3,748,776	3,843,585
負債純資産合計	6,043,267	6,083,377

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	1,979,371	2,031,372
売上原価	1,783,057	1,819,537
売上総利益	196,314	211,835
販売費及び一般管理費	※ 223,627	※ 211,243
営業利益又は営業損失(△)	△27,313	591
営業外収益		
受取利息	476	369
受取配当金	23,437	24,702
その他	7,518	17,873
営業外収益合計	31,433	42,945
営業外費用		
支払利息	5,447	6,435
遊休設備費	3,126	3,137
その他	20	218
営業外費用合計	8,594	9,791
経常利益又は経常損失(△)	△4,474	33,745
特別利益		
保険解約返戻金	-	5,731
固定資産売却益	39	2,430
特別利益合計	39	8,162
特別損失		
固定資産除売却損	142	3,952
減損損失	13,975	-
特別損失合計	14,117	3,952
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△18,551	37,956
法人税、住民税及び事業税	1,958	3,721
法人税等調整額	△1,310	1,655
法人税等合計	648	5,377
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△19,200	32,578
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△19,200	32,578

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△19,200	32,578
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△20,795	77,395
その他の包括利益合計	△20,795	77,395
四半期包括利益	△39,996	109,974
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△39,996	109,974

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△18,551	37,956
減価償却費	122,263	114,652
のれん償却額	949	949
減損損失	13,975	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△306	△231
賞与引当金の増減額(△は減少)	△5,412	△1,815
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	660	436
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	2,775	△5,958
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1,800	△19,521
環境対策引当金の増減額(△は減少)	△1,489	△2,851
受取利息及び受取配当金	△23,914	△25,071
支払利息	5,447	6,435
有形固定資産売却損益(△は益)	△39	△2,430
保険解約損益(△は益)	-	△5,731
有形固定資産除売却損益(△は益)	142	3,952
売上債権の増減額(△は増加)	3,926	△23,642
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,139	△2,880
仕入債務の増減額(△は減少)	△18,581	107,730
未払又は未収消費税等の増減額	△29,439	43,983
前払費用の増減額(△は増加)	△279,739	△293,500
その他	△122,246	△15,283
小計	△348,919	△82,822
利息及び配当金の受取額	23,912	24,199
利息の支払額	△5,384	△6,458
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△14,988	5,524
営業活動によるキャッシュ・フロー	△345,381	△59,556
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△43,747	△117,282
無形固定資産の取得による支出	△220	△115,200
投資有価証券の取得による支出	△34,918	-
その他	△18,207	22,509
投資活動によるキャッシュ・フロー	△97,093	△209,972
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	50,000	-
短期借入金の返済による支出	△20,000	△20,000
長期借入金の返済による支出	△152,160	△153,074
リース債務の返済による支出	△8,668	△8,310
自己株式の取得による支出	△102	△150
配当金の支払額	△14,960	△14,919
その他	△8,725	△8,725
財務活動によるキャッシュ・フロー	△154,617	△205,180
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19	1
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△597,110	△474,708
現金及び現金同等物の期首残高	1,028,076	1,157,726
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 430,965	※ 683,017

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
給料及び手当	73,401千円	71,546千円
賞与引当金繰入額	12,325 "	13,481 "
役員退職慰労引当金繰入額	9,000 "	8,079 "
退職給付費用	7,002 "	5,589 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金	430,965千円	683,017千円
現金及び現金同等物	430,965千円	683,017千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	15,017	1.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	15,015	1.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,072,097	444,150	449,289	1,965,536	13,835	1,979,371	—	1,979,371
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,072,097	444,150	449,289	1,965,536	13,835	1,979,371	—	1,979,371
セグメント利益 又は損失(△)	△22,258	114,730	21,395	113,867	6,173	120,041	△147,354	△27,313

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業及び保険代理店事業であります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△147,354千円は、各報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

ばら貨物セグメントにおいて、取扱数量増加に対応し敷地の有効活用を図るため、構内の一部の事務所を撤去し、その跡地を野積場として利用することとしたことから、建物の減損処理を行いました。

なお、当第2四半期連結累計期間における当該減損損失の計上額は13,975千円であります。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,077,079	468,233	472,305	2,017,618	13,754	2,031,372	—	2,031,372
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,077,079	468,233	472,305	2,017,618	13,754	2,031,372	—	2,031,372
セグメント利益 又は損失(△)	△39,487	138,968	31,866	131,347	7,142	138,490	△137,898	591

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△137,898千円は、各報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)	△1円28銭	2円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△19,200	32,578
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(千円)	△19,200	32,578
普通株式の期中平均株式数(株)	15,017,375	15,015,448

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、前第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式がないため、当第2四半期連結累計期間は潜在株式がないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月13日

櫻島埠頭株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている櫻島埠頭株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、櫻島埠頭株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。